

特定事業者排出量削減計画書（新規・変更）



住所（法人にあっては、主たる事務所の所在地）	京都市南区吉祥院西ノ庄猪之馬場町1					
氏名（法人にあっては、名称及び代表者の氏名）	株式会社 GSユアサ 代表取締役 依田 誠					
特定事業者の主たる業種	各種蓄電池、電源システム、照明機器およびその他電気機器の研究・開発・設計・製造・販売					
該当する事業者要件	<input checked="" type="checkbox"/> 京都市地球温暖化対策条例施行規則第4条第1号該当事業者（大規模エネルギー使用事業者（原油に換算して1,500キロリットル以上）） <input type="checkbox"/> 京都市地球温暖化対策条例施行規則第4条第2号及び第3号該当事業者（大規模運送事業者（トラック又はバス100台以上/タクシー150台以上/鉄道車両150両以上）） <input type="checkbox"/> 京都市地球温暖化対策条例施行規則第4条第4号該当事業者（その他の温室効果ガスの大規模排出事業者（二酸化炭素に換算して3,000トン以上））					
計画期間	平成20年4月 ～ 平成 23年3月					
基本方針	環境マネジメント活動によって、省エネルギー活動を展開し、温室効果ガスの削減を行なう。					
推進体制	事業所長を委員長とする環境管理委員会で計画および月次管理を行い、また専門委員会（IPEC-委員会）活動を通じて温室効果ガス削減活動を展開する。					
	環境マネジメントシステム名称	ISO14001				
	適用範囲	京都事業所				
年度ごとの具体的な取組及び措置の計画	取得年月日	1997年12月24日				
	年度	設備、対象、工程等	計画内容			
	平成20～22年度	全体 工場	天井照明の省エネ化（高効率タイプ置換え、個別スイッチ設置など）、ボイラー分散化によるロス低減、飲料水自動販売機の省エネタイプ置換え、次期コージェネシステム導入による電力削減 工区内不良低減、設備などの運転方法改善および省エネ型導入			
温室効果ガスの排出量等	排出区分	基準年度（実績） （19）年度 （二酸化炭素換算）	目標年度（計画） （22）年度 （二酸化炭素換算）	増減率 （計画）		
	A 事業所等排出区分	54,804.5 t	55,731.7 t	1.7 %		
	B 輸送車両排出区分	t	t	%		
	C その他排出区分	t	t	%		
	排出合計	54,804.5 t	55,731.7 t	1.7 %		
目標設定の考え方	原単位の毎年1%削減を主としながら、今後の生産高に変動無しと仮固定し、上記目標値を設定をしている。ただし平成22年度に電気自動車用Li-ion電池の生産ライン新設があり、その増加分は（排出量、生産高共に）上乘せる。					
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	用途区分	原単位の指標	基準年度（実績）	目標年度（計画）	増減率（計画）	
	全体	二酸化炭素換算 （生産・売上高）	0.0035 t/万円	0.0033 t/万円	-5.3 %	
		二酸化炭素換算 （ ）			%	
原単位の指標及び計画数値設定の考え方	工場でのエネルギー消費が主であることから、生産高（製品によっては売上高）あたりのエネルギー原単位につき、毎年1%以上削減を目指す。					
地球温暖化対策貢献量	対策等の区分	目標年度（計画）				
		取組量等		（二酸化炭素換算）		
	森林の保全及び整備	（整備面積）	ha	（吸収量）		t
	市内産の木材の利用	（利用量）	m ³	（削減量）		t
	自然エネルギーを利用した電力又は熱の供給	（発電量）	kwh	（削減量）		t
	グリーン電力の購入	（購入量）	kwh	（削減量）		t
削減量等合計				t		
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	<ul style="list-style-type: none"> ・省エネランプ「エコセラ」の拡販。 ・地域小学校に対する環境学習会を実施。 ・京都市ライト・ダウンに参加し、毎月16日の消灯を実施する。 					
特記事項	<ul style="list-style-type: none"> ・2010年9月より、電気自動車用Li-ion電池生産ライン新設（出荷は12月より） ・燃費向上バッテリー、省エネランプ、新型リチウムイオン電池など、環境貢献製品に注力する。 ・グリーン調達活動を通じ、取引先における環境取り組みをサポートする。 					

注 1 該当する□には、レ印を記入してください。
 2 「基準年度」とは計画期間の前年度を、「目標年度」とは計画期間の最終年度をいいます。
 3 「事業所等排出区分」とは本市の区域内の事業所等の事業活動のためのエネルギーの使用に伴い発生する温室効果ガスを、「輸送車両排出区分」とは自動車運送事業者については使用の本拠の位置を本市の区域内とする車両の排出する温室効果ガスを、鉄道事業者については保有する貨物車両又は旅客車両の排出する温室効果ガスを、「その他排出区分」とは上記以外の本市の区域内における事業所等の事業活動に伴い発生する温室効果ガスをいいます。
 4 「原単位当たりの温室効果ガス排出量等」の「用途区分」には、〇〇工場、事務所などの用途を記入してください。「原単位の指標」には、分子の「二酸化炭素換算」の下に分母となる指標（製造品出荷額、延床面積、走行距離等）を記入してください。
 5 「地球温暖化対策に資する社会貢献活動」には、省エネ製品開発など他者の温室効果ガス排出削減への貢献や地域における環境教育の実践活動など、地球温暖化対策や環境負荷の低減につながる活動を記入してください。
 6 「特記事項」には、1990年を基準とした排出量の対比や、温室効果ガス排出量の算定に当たって独自の係数を使用した場合など、説明を要する事項について記入してください。